

特出を鎮言する意図あり

ノ節取ナシト申渡シタル由會社御請トシテハ本會社ヲ對シテ聯合  
等其同對ノ協同ヲ取ルニ要スルニ對シテ如何書同對ニシテ  
一式會社ハ六日拜輪ヲ渡シテ二種ハ雜工并其ニ對シテ  
全國各團體各該本與市ニ對シテ其意中  
二回日要來書ニ替ヘシト申出タル由民權ヲ意中ナシテ酒屋大調

財團法人協同會大阪支所

第一號

嘆 願 書

- 一 解雇手當ノ制定ヲセラレタシ
- 一 壹年未滿ハ五十日分トスルコト
- 一 壹年以上ハ壹ヶ月ヲ増ス毎ニ三ヶ月分ヲ附スコト
- 一 退職手當ノ制定ヲセラレタシ
- 一 解雇手當ノ三分ノ二トスルコト
- 一 單價ヲ各部内三割値上げセラレタシ
- 一 勞働時間八時間ニ制定セラレタシ
- 一 現在ノ臨時工ヲ本工トセラレ今後ノ臨時工ハ三ヶ月限トシ續  
職ハ本工ト看做サルコト
- 一 年二回ノ定期昇給ヲナサレタシ
- 一 年二回ノ定期賞與ヲサレタシ
- 一 年二回ノ慰安會ヲ催サレタシ